

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。 さて、ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・ トラストーGS 債券戦略ファンド(愛称:ザ・ボンド)(以下 「ファンド」といいます。)は、このたび、第1期の決算を 行いました。

ファンドは、ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. – ゴールドマン・サックス・グローバル・ストラテジック・インカム・ボンド・ポートフォリオ(以下「マスター・ファンド」といいます。)への投資を通じて、主に日本および新興国を含む世界の債券および通貨等に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し 上げます。

	第1期末		第1期	
通貨クラス (表示通貨)	1口当たり 純資産価格	純資産総額 (単位:千)	騰落率 (%)	1口当たり 分配金額
米ドル建て(毎月分配型) クラス(米ドル)	9.73	1,473	-0.01	0.27
米ドル建て(年1回分配型) クラス(米ドル)	10.00	3,417	0.00	0.00

(注1)騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算 しています。以下同じです。

(注2)1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

その他記載事項

運用報告書(全体版) は代行協会員のウェブサイト (www.gsam.co.jp) にて電磁的方法により提供しています。

ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により 書面で交付されます。書面での交付をご請求される方は、 販売会社までお問い合わせください。



人们是加報日目

ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラストーGS 信券戦略ファンド

愛称:ザ・ボンド

ケイマン籍/オープン・エンド契約型外国投資信託 米ドル建て(毎月分配型)クラス/米ドル建て(年1回分配型)クラス

第1期

作成対象期間: 2015年1月27日(設定日)~2015年12月31日

代行協会員

ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント株式会社

投資顧問会社

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

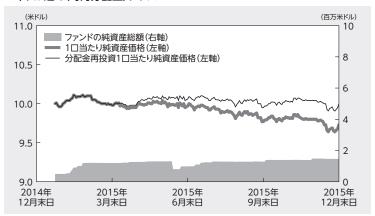
管理会社

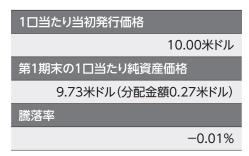
シーエス(ケイマン)リミテッド

運用経過

当期の1口当たり純資産価格等の推移について

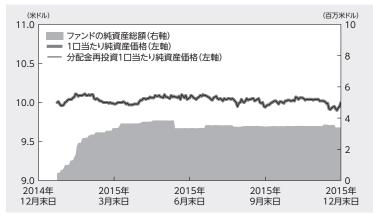
■米ドル建て(毎月分配型)クラス

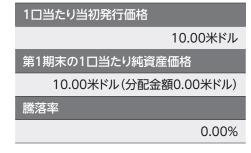




- (注1)分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
- (注2)分配金再投資1口当たり純資産価格は、2015年1月27日(設定日)の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。
- (注3)ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注4)ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

■米ドル建て(年1回分配型)クラス





- (注1)分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
- (注2)分配金再投資1口当たり純資産価格は、2015年1月27日(設定日)の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。ファンドの米ドル建て(年1回分配型)クラスは、当期において分配を行っていないため、分配金再投資1口当たり純資産価格の値は1口当たり純資産価格の値と同じです。
- (注3)ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注4)ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

●1□当たり純資産価格の主な変動要因

上昇要因

国別配分戦略における、欧州のオーバーウェイトに対する米国のアンダーウェイトや、国債/金利スワップ戦略における、欧州のイールド・カーブのスティープ化などが上昇要因となりました。

下落要因

セクター配分戦略における社債のオーバーウェイトや、デュレーション戦略における米国の金利デュレーションの短期化(2015年1月)などが下落要因となりました。

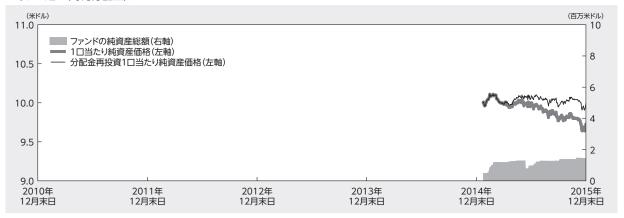
費用の明細

項目]	項目の概要			
管理会社報酬	年間37,500米ドルの固定報酬 および年間17,250米ドルを上限とした変動報酬	ファンドの運営管理全般の業務に対する対価			
投資顧問会社報酬	ファンドの純資産総額の0.75%(年率)	ファンドの運用、リスク管理等の業務に対する対価			
販売会社報酬	ファンドの純資産総額の0.75%(年率)	ファンドの販売・買戻しの取扱い、受益者への通知等の業務 に対する対価			
代行協会員報酬	ファンドの純資産総額の0.03%(年率)	目論見書等の配布、純資産価格の公表等の業務に対する 対価			
受益者サービス 代 行 会 社 報 酬		ファンドの販売・買戻し受付業務支援等の業務に対する対価			
その他の費用(当期)	7.42%	受託報酬、管理事務代行および保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬ならびに設立費用、信託事務の諸費用、監査費用、弁護士費用、印刷費用、有価証券売買時の売買委託 手数料、保管費用等の実費			

⁽注)各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について・

■米ドル建て(毎月分配型)クラス



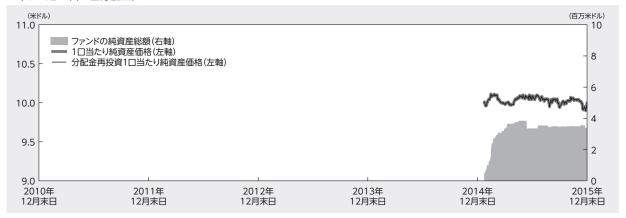
	_	_	_	_	設定日 2015年 1月27日 ^(注2)	第1期末 2015年 12月末日
1口当たり純資産価格(米ドル	–	_	_	_	10.00	9.73
1口当たり分配金額 (米ドル)	_	_	_	_	0.27
騰落率 (%)	_	_	_	_	_	-0.01
純資産総額(千米ド	ル) ー	_	_	_	500	1,473

⁽注1)分配金再投資1口当たり純資産価格は、米ドル建て(毎月分配型)クラスの設定日の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

⁽注2)ファンドの米ドル建て(毎月分配型)クラスは、2015年1月27日に当初発行価格10.00米ドルで設定されました。純資産総額は、当該設定日の値を記載しています。

⁽注3)ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

■米ドル建て(年1回分配型)クラス



	_	_	_	_	設定日 2015年 1月27日 ^(注2)	第1期末 2015年 12月末日
1口当たり純資産価格(米ドル)	-	_	_	_	10.00	10.00
1口当たり分配金額 (米ドル)	_	_	_	_	_	0.00
騰落率 (%)	_	_	_	_	_	0.00
純資産総額 (千米ドル)	_	_	_	_	500	3,417

- (注1)分配金再投資1口当たり純資産価格は、米ドル建て(年1回分配型)クラスの設定日の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。ファンドの 米ドル建て(年1回分配型)クラスは、設定日以来分配を行っていないため、分配金再投資1口当たり純資産価格の値は1口当たり純資産価格の値と 同じです。
- (注2)ファンドの米ドル建て(年1回分配型)クラスは、2015年1月27日に当初発行価格10.00米ドルで設定されました。純資産総額は、当該設定日の値を記載しています。
- (注3)ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

投資環境について-

当期は、日本を除き先進国の10年国債利回りが上昇しました。

米国の良好な経済指標や、雇用統計の改善に伴う利上げ期待から、欧米の利回りは上昇しました。夏場にかけては、中国の人民元切り下げにより中国経済の減速が懸念され、投資家のリスク回避から米国債が買われ、利回りが低下基調で推移した局面もありました。

外国為替市場では、米ドルは、堅調な経済指標や、2015年年内の利上げ開始観測が高まったことなどを背景に、対主要通貨で全面高となりましたが、中国の人民元切り下げにより、投資家のリスク回避が高まった局面では対円で下落する局面もありました。

ポートフォリオについて -

期中における主要なポジションは、セクター配分戦略において社債や非政府系機関MBSを選好するポジションを継続し、国別配分戦略においてはイタリアおよびスペインのオーバーウェイトに対するドイツのアンダーウェイトなどとしました。また、通貨配分戦略では、米ドルや英ポンドなどに対して強気のポジションとする一方、ユーロ、日本円などに対して弱気のポジションとしました。

分配金について-

当期(2015年1月27日(設定日)~2015年12月末日)の1口当たり分配金(税引前)は下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む 1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

■米ドル建て(毎月分配型)クラス

分配日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 (注2)
2015年4月10日	9.97米ドル	0.03米ドル (0.30%)	0.00米ドル
2015年5月11日	9.99米ドル	0.03米ドル (0.30%)	0.05米ドル
2015年6月10日	9.96米ドル	0.03米ドル (0.30%)	0.00米ドル
2015年7月10日	9.92米ドル	0.03米ドル (0.30%)	-0.01米ドル
2015年8月10日	9.88米ドル	0.03米ドル (0.30%)	-0.01米ドル
2015年9月10日	9.86米ドル	0.03米ドル (0.30%)	0.01米ドル
2015年10月13日	9.81米ドル	0.03米ドル (0.30%)	-0.02米ドル
2015年11月10日	9.83米ドル	0.03米ドル (0.30%)	0.05米ドル
2015年12月10日	9.73米ドル	0.03米ドル (0.31%)	-0.07米ドル

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配日における1口当たり分配金額

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。 分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

c=当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

- (注3)米ドル建て(毎月分配型)クラスの分配は、2015年4月10日以降に行われました。
- (注4)2015年4月10日における「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、便宜 上、2015年1月27日(設定日)の1口当たり純資産価格10.00米ドル からの変動額を記載しています。

■米ドル建て(年1回分配型)クラス

	· / · ·		
分配日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2015年2月10日	10.04米ドル	0.00米ドル (0.00%)	0.04米ドル

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。 対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配日における1口当たり分配金額

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。 分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

c=当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

- (注3)米ドル建て(年1回分配型)クラスの分配日は毎年2月10日ですが、当期においては分配は行われませんでした。
- (注4)2015年2月10日における「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、便宜上、2015年1月27日(設定日)の1口当たり純資産価格10.00米ドルからの変動額を記載しています。

今後の運用方針

投資戦略に関しては、デュレーション戦略では、米国の金利市場は、労働市場や内需中心のセクターが堅調であるのに対し、インフレが上向かず、軟調な世界経済に影響を受けるセクターが振るわないなど、金利上昇要因と低下要因の双方を抱えており、金利デュレーションについて、FRB(米連邦準備理事会)の動向を見つつ機動的にポジションを調整する方針です。

他方、ボラティリティの上昇や、様々な地域における「格差の拡大/縮小」により、各資産クラスの値動きに差が出てくれば、ボラティリティの 想定外の上昇などのリスクには注視する必要はあるものの、国別配分戦略、通貨配分戦略、国債/金利スワップ戦略における、レラティブ・ バリュー(相対価値)の投資機会が創出される、魅力的な相場環境になると考えています。

セクター配分戦略については、社債に対するやや強気の見方を継続しています。先進国の経済見通しは底堅く、企業の財務体質が概ね 堅固であることや、足元のスプレッド拡大によりバリュエーション面での魅力が増していることなどが背景として挙げられます。一方、原油 価格の下落、中国経済の先行き不透明感、および企業の負債比率が上昇傾向にある点などについては懸念材料として注視しています。 今後も引き続き運用の基本方針に基づき運用を行います。

お知らせ

特記事項はありません。

ファンドの概要

ファンド形態	ケイマン籍/オープン・エンド契約型外国投資信託				
信託期間	信託証書または下記「繰上償還」に定められる方法に従い解散されない限り、実質無期限(信託証書の締結日から150年間)で存続します。(信託証書締結日:2013年3月11日)(ファンド設定日:2015年1月27日)				
繰上償還	以下の場合(ただしこれに限りません)、ファンドを終了することがあります。 (a)永続期間(150年)満了の30日前 (b)ファンドのすべての受益証券が買い戻された場合 (c)ファンドの後任の投資顧問会社が任命されることなく投資顧問契約が終了した場合 (d)後任の受託会社または管理会社が任命されることなく受託会社または管理会社が退任しもしくは解任された場合 (e)ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルが受託会社に対して書面で通知した場合 (f)ファンドの資産価値が1億米ドル相当額を下回った場合、管理会社は投資顧問会社と協議の上、当該時点で発行済みのファンドの受益証券の全部を、当該受益証券が買い戻されるファンド営業日に計算される各クラスの受益証券一口当たり純資産価格で買い戻すことができます。この場合、少なくとも30日前までに受益者に対して通知が行われます。				
運用方針	ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通じて、主に日本および新興国を含む世界の債券および通貨等に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。 マスター・ファンドは、主に、日本および新興国を含む世界の政府および政府機関が発行する債券、社債(ハイ・イールド債券を含みます。)、モーゲージ証券、アセットバック証券および通貨等に投資することにより、利息収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。 マスター・ファンドは、市場環境に応じて機動的に資産配分を行います。 マスター・ファンドは、リターンの追求またはリスク管理等を目的として、金融派生商品に投資することがあります。 マスター・ファンドの管理会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービシズ・リミテッドです。 マスター・ファンドの投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルです。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。				
主要投資対象	マスター・ファンドであるゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. – ゴールドマン・サックス・グローバル・ストラテジック・インカム・ボンド・ポートフォリオに投資します。				
ファンドの運用方法	ファンドが投資するマスター・ファンドの投資顧問会社はGSAMロンドン、副投資顧問会社はGSAMニューヨークおよびゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(GSAMシンガポール)です。ファンドの実質的な運用は、マスター・ファンドの投資顧問会社および副投資顧問会社に属する「グローバル債券・通貨運用グループ」によって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力並びに専門性を活用した運用を行っています。また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。 グローバル債券・通貨運用グループ 豊富な実務経験を有する人材で構成されています。メンバーの中には、エコノミスト経験者、中央銀行出身者、銀行のディーラーなどの出身者もいます。 監視・報告 監視・報告 監視・報告				
	*上記運用体制およびリスク管理体制は今後変更されることがあります。				

主な投資制限	 ●空売りされる有価証券の時価総額は、ファンドの純資産総額を常に超えないものとします。 ●ファンドの純資産の10%を超える借入は行わないものとします。 ●流動性に欠ける資産への投資は、ファンドの純資産の15%以内とします。 ●ファンドの資産額の50%を超えて、金融商品取引法に規定される「有価証券」の定義に該当しない投資対象の購入、投資および追加は行いません。 ●ファンドは、日本証券業協会の規則に基づき、信用リスクを適正に管理する方法としてあらかじめ管理会社または投資顧問会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行いません。ファンドは、一般社団法人投資信託協会の規則にいう「分散型」ファンドに分類されるものとし、同規則の定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーのファンドの純資産総額に対する比率は、同規則にしたがうものとします。
分配方針	<米ドル建て(毎月分配型)クラス> 原則として毎月10日(ファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日。)に収益の分配が行われます。 <米ドル建て(年1回分配型)クラス> 原則として毎年2月10日(ファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日。)に収益の分配が行われます。 ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 運用状況等によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

参考情報

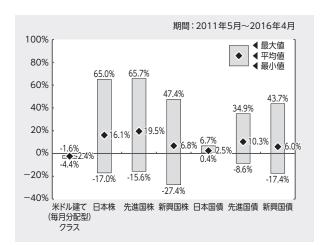
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

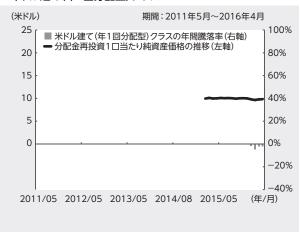
■米ドル建て(毎月分配型)クラス



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



■米ドル建て(年1回分配型)クラス



●年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。



- グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ●すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ▶上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・ 最大値・最小値を表示したものです。
 ファンドにはベンチマークはありません。

●ファンドの米ドル建て(毎月分配型)クラスおよび米ドル建て(年1回分配型)クラスは、2015年1月27日から運用を開始したため、左グラフの分配金再投資 1口当たり純資産価格は2015年1月末以降のデータを表示する一方、左右グラフのファンドの騰落率については、設定1年後の2016年1月末以降のデータを表示しています。

●各資産クラスの指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

日本国債:NOMURA-BPI 国債

先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1口当たり純資産価格および当該1口当たり純資産価格の年間騰落率が記載されており、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドデータ

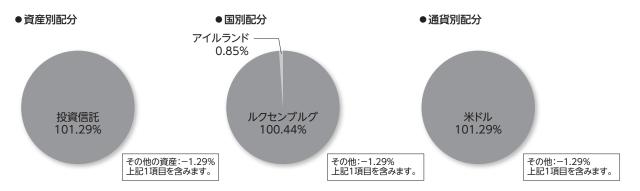
ファンドの組入資産の内容(第1期末現在)

●組入上位資産

(組入銘柄数:2銘柄)

	上位10銘柄	組入比率
1	GS-GLOB STR INC BD-IO ACC	100.44%
2	GOLDMAN SACHS USD LIQ R-X	0.85%

(注)組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下、円グラフについても同様です。



(注)組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

純資産等

項	3	第1期末				
純資産総額	米ドル建て(毎月分配型)クラス	1,473,045.00米ドル				
	싅	米ドル建て(年1回分配型)クラス	3,416,950.00米ドル			
经纪文口	жь	米ドル建て(毎月分配型)クラス	151,370.000			
発行済口数	奴	米ドル建て(年1回分配型)クラス	341,795.000□			
1口当たり		米ドル建て(毎月分配型)クラス	9.73米ドル			
純資産価格	格	米ドル建て(年1回分配型)クラス	10.00米ドル			

⁽注)発行済口数は、当期末における1口当たり純資産価格の算出に使用された口数を記載しています。以下同じです。

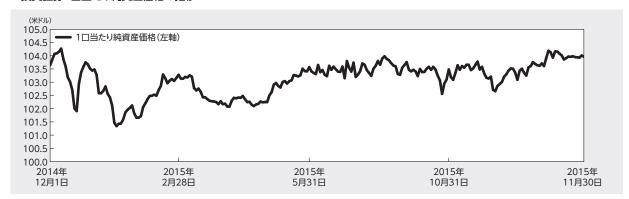
第1期						
通貨クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数			
米ドル建て	202,322.560	50,952.560	151,370.000			
(毎月分配型)クラス	(202,322.560)	(50,952.560)	(151,370.000)			
米ドル建て	416,195.000	74,400.000	341,795.000			
(年1回分配型)クラス	(416,195.000)	(74,400.000)	(341,795.000)			

⁽注1)()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

⁽注2)販売口数および買戻口数には、当期の最終ファンド営業日当日に販売され 買戻された口数は含まれていません。

投資先ファンドの概要 (2014年12月1日~2015年11月30日)

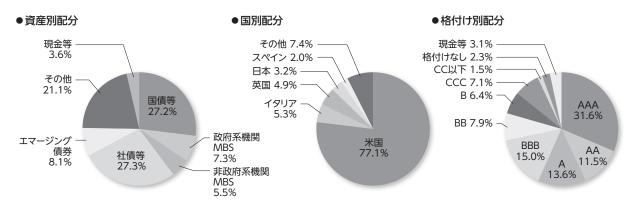
●投資証券1□当たり純資産価格の推移



●費用明細(単位:米ドル)

当座貸越支払利息	1,737
投資顧問報酬	53,597,672
保管報酬	1,010,300
管理事務代行報酬	852,266
販売サービス報酬	2,032,222
名義書換事務代行報酬	431,952
年次税	1,888,193
監査報酬	21,411
管理会社報酬	1,638,447
取締役報酬	60,350
弁護士報酬	116,253
保険費用	91,811
印刷費用	162,066
出版費用	9,858
税務顧問報酬	91,282
支払代理人報酬	16,638
登録等費用	30,081
その他費用	470,894
費用合計	62,523,433

- (注1)費用明細は本報告書作成時点で入手可能な投資先ファンドの 2014年12月1日から2015年11月30日までのものです。
- (注2)費用明細は1口当たりの情報の入手が困難であるため、当外国 投資信託証券のすべてのクラスにかかった金額を表示して おります。



(2015年11月末日現在)

- (注1)上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100%にならない場合があります。
- (注2)投資先ファンドの通貨別配分については公開されていません。

●保有銘柄情報

(組入銘柄数:1,713銘柄)

	上位10銘柄	組入比率(%)
1	UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN AND NORTHERN IRELAND	3.38
2	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	2.04
3	REPUBLIC OF ITALY	1.56
4	EUROPEAN FINANCIAL STABILITY FACILITY SA	1.47
5	JAPAN	1.33
6	SPS SERVICER ADVANCE RECEIVABLES TRUST	1.17
7	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	0.98
8	MORGAN STANLEY	0.95
9	REPUBLIC OF ITALY	0.93
10	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	0.92

(2015年11月末日現在)

(注)上記の比率はすべて投資先ファンドの純資産総額に対する割合です。